

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年7月1日
【会社名】	株式会社 滝澤鉄工所
【英訳名】	TAKISAWA MACHINE TOOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 田 一 八
【本店の所在の場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 林 田 憲 明
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区撫川983番地
【電話番号】	(086)293-6111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 林 田 憲 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金15円 総額96,167,205円

ロ 効力発生日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件（1）

現行定款第1条の商号を「株式会社滝澤鉄工所」から「株式会社TAKISAWA」に変更するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件（2）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第4号議案 定款一部変更の件（3）

当社のガバナンス体制に対する監査・監督機能の一層の強化・充実を図るとともに、当社が社会環境の変化に対応し持続的な成長を確保するため、多様性ある社外人材の拡充が必要なことから、現行定款第16条第1項に定める監査等委員である取締役の員数の上限を5名から7名に変更するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役以外の取締役7名選任の件

原田一八、林田憲明、梶谷和啓、青地芳信、三宅成人、池田悟、戴雲錦の7氏を監査等委員である取締役以外の取締役に選任するものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

三宅盛夫、小林正啓、十川智基、坂上修一の4氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役以外の取締役に對する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役以外の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額20,000千円以内とし、これにより発行または処分される普通株式の総数は年7,000株以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	42,432	385	0	(注) 1	可決 97.2
第2号議案	42,418	399	0	(注) 2	可決 97.1
第3号議案	42,561	256	0	(注) 2	可決 97.5
第4号議案	42,148	669	0	(注) 2	可決 96.5
第5号議案					
原田 一八	40,059	2,758	0	(注) 3	可決 91.7
林田 憲明	40,785	2,032	0		可決 93.4
梶谷 和啓	40,755	2,062	0		可決 93.3
青地 芳信	42,144	673	0		可決 96.5
三宅 成人	41,778	1,039	0		可決 95.7
池田 悟	41,782	1,035	0		可決 95.7
戴 雲錦	40,734	2,083	0		可決 93.3
第6号議案					
三宅 盛夫	40,331	2,487	0	(注) 3	可決 92.4
小林 正啓	37,255	5,563	0		可決 85.3
十川 智基	39,819	2,999	0		可決 91.2
坂上 修一	41,814	1,004	0		可決 95.8
第7号議案	40,255	2,563	0	(注) 1	可決 92.2

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。